

## レンタサイクル「九頭竜ぐるっとペダル」 Q & A

### Q 1. 「九頭竜ぐるっとペダル」って何ですか。

A 1. 大野市で実施している自転車のレンタル事業の名称です。  
レンタル期間は、毎年4月から11月末までとなります。

### Q 2. 自転車はどこで借りることができますか。

A 2. 大野市では「道の駅越前おおの 荒島の郷」、「城下町東広場」のレンタルスポットで借りることができます。

市町名	レンタルスポット	住所	電話番号	営業時間	休館日	台数
大野市	道の駅越前おおの 荒島の郷	大野市蕨生 137-21-1	0779- 64-4500	9:00~ 17:00	年末年始	クロスバイク10台
	城下町東広場	大野市大和町3-7	0779- 66-5315	9:00~ 15:30	年末年始	クロスバイク5台

※1：変動あり ※2：祝日の場合は翌日

※3：城下町東広場は、15:30以降は大野市観光協会（城下町東広場から七間通りを西へ350メートル、自転車2分、大野市元町10-23）へ返却をお願いします。

### Q 3. 自転車や備品のレンタル料金はいくらですか。

A 3. 以下の料金表のとおりとなります。

項目	金額（円／消費税込み）	利用時間
クロスバイク（半日）	2,000円	9:15~13:00、13:00~16:45のコマ
クロスバイク（1日）	2,500円	9:15~16:45
延長料	500円	
乗り捨て料	2,100円	
ヘッドポーチ（1個）	500円	

※すべての自転車にヘルメットが付いています。

### Q 4. レンタルはどのように申し込めばいいのですか。

A 4. 申し込みはレンタルスポット窓口で行うことができます。各レンタルスポットの営業時間内にて、使用申込書に必要事項を記入の上、身分を証明できるもの（運転免許証、健康保険証、学生証、在留カード、パスポート等）を掲示してください。

### Q 5. 身分証明証を持っていない場合でもレンタルは可能ですか。

A 5. 自転車を貸し出すことが出来ません。ご了承ください。

### Q 6. 18歳未満の者でもレンタルは可能ですか。

A 6. 18歳未満の方は、申込時に保護者の同意署（または同伴）が必要となります。

### Q 7. 1人で2台以上、自転車を借りることはできますか。

A 7. お一人様に同時に複数の自転車を貸し出すことは出来ません。

### Q 8. レンタル料金は前払いですか。

A 8. 使用申込書と一緒にレンタル料金をお支払いいただくこととなります。

Q 9. 事前に予約することは出来るのですか。

A 9. 事前予約は可能です。貸出希望日の3ヵ月前から前日正午までに、貸し出しを希望されるレンタルスポットに来訪もしくはお電話にてご予約ください。

Q 10. クロスバイクを1日レンタルで2,500円支払い、観光をしていましたが、午前中で帰ることとなりました。レンタル料金の払い戻しは可能ですか。

A 10. 予定時間前に返却された場合、料金の払い戻しはできません。

Q 11. クロスバイクを午前中の半日だけレンタルしましたが、返す時刻の午後1時までにレンタルスポットに帰れそうにありません。どうすればいいですか。

A 11. 受付をしたレンタルスポットに必ずご連絡してください。返却時に延長料金をお支払いいただくこととなります。

Q 12. 「道の駅越前おおの 荒島の郷」でクロスバイクを借り、「城下町東広場」で返すことはできるのですか。

A 12. 受付時に返却予定場所を申告していただくこととなります。なお、「道の駅越前おおの 荒島の郷」に返す予定だったが、急遽「城下町東広場」など別の場所に乗り捨てることになった場合は、受付した「道の駅越前おおの 荒島の郷」に必ず連絡をしてください。乗り捨て料金は返却するレンタルスポットでお支払いいただくこととなります。

Q 13. レンタル中に自転車が故障した。どうすればいいか。

A 13. 貸出受付をしたレンタルスポットに連絡をしてください。その後、サイクルレスキューへ連絡をお願いします。

【サイクルレスキュー連絡先】

①和田サイクル 0779-66-5731 (9:00~17:00)

②奥越前まんまるサイト 0779-67-1117 (9:00~18:00)

Q 14. 故障した場合の修理費用はいくらぐらいですか。

A 14. 故障の状況にもよりますが、以下をご参照ください。

①タイヤのパンク修理1ヵ所 1,500円×個所数+200円

②タイヤ交換(裂け)1本 6,500円+チューブ代800円程度

③その他の故障は内容等により別途掛かります。

※上記の他に、出張費用が別で掛かります。大野市内1,500円、六呂師地区・勝原地区2,000円、和泉地区・勝山市・永平寺町3,000円

※上記金額は変更になる場合があります。

Q 15. 使用中に自転車が盗難された。どうすればいいか。

A 15. 速やかに警察署に届けてください。次に貸出を受けたレンタルスポットに連絡し、その後、「A 13」のサイクルレスキューへ連絡をしてください。

Q 16. 使用中に事故にあった。保険の支払いはどうなるのか。

A 16. 使用する自転車は「TSマーク付帯保険」に加入しています。ただし、自転車運転中に

おける事故限定となります。

- ・ 傷害補償：死亡または1～4級の重度後遺障害／15日以上の入院一律1万円
- ・ 賠償責任補償：1,000万円／人への事故のみ対象

**Q 17. 使用中に自転車の付属品を紛失または破損した。どうなるのか。**

A 17. 自転車の鍵など付属品を紛失・破損した場合は、交換料として実費の負担をお願いします。なお、後日発見された場合でも実費の払い戻しはいたしません。

- ・ 自転車の鍵：1,500円
- ・ ライト：ハンドル部3,900円、サドル下部2,700円
- ・ ヘッドポーチ 2,700円 ・ サイクルボトルゲージ 890円 ・ ヘルメット 6,500円